

## 紀元2000年の年頭に当たって

所長 廣居忠量

平成12年の年頭に当たり、新春のお喜びを申し上げますと共に、皆様方からのご支援・ご協力に対し改めて御礼申し上げます。

今年には紀元2000年、新たなミレニアムが始まります。前の千年は人類が技術力で自然を克服してきた時代でしたが、その結果が資源・環境問題として私たちに投げ返されております。特に昨年9月に世界人口が60億人を超えたと報道されたことから、地球規模での食料生産力や環境問題への関心がさらに高くなっており、このような中で森林の役割がますます重要になってくることは疑いありません。



昨年も私たちにとって大きな動きのあった年でした。農業基本法が約40年ぶりに見直され、7月には新しく「食料・農業・農村基本法」が制定されました。食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展、及び農村の振興を柱とする同法には、これらを推進するための研究技術開発と普及の役割が書き込まれております。

林野関係では国有林の新たな運営体制がスタートいたしました。一般会計を大幅に導入した特別会計の下、経営方針を木材生産から公益的機能の発揮へと転換したわけですが、それでもなお厳しい経営を迫られていることはご承知の通りです。森林総合研究所としても国有林の維持・管理にかかわる研究・技術開発には積極的にかかわっていくべきであると考えます。また現在、「森林・林業・木材産業基本政策検討会」の報告を受けて林野行政全般の見直しを目指した検討が進められており、これは将来、林業基本法の改定につながるものと予想されますが、「食料・農業・農村基本法」同様、ここにも研究・技術開発の役割がしっかりと評価されるよう働きかけていく必要があります。

森林総合研究所では、一昨年から昨年にかけて、農林水産技術会議による研究レビュー、行政監察局による行政監察を受けました。研究レビューでは森林総合研究所がこれから重点的に進めていくべき研究方向を全所的に検討できたこと、評価委員の方々から研究ニーズの把握や成果の受け渡し等に関して様々な指摘をいただいたことが収穫でした。行政監察は最終報告を待っている状態にありますが、ここでも研究ニーズ等に関する厳しいやりとりがありました。我々にとって最大の課題である独立行政法人化に関しては7月に中央省庁等改革関連法案が施行され、その後の個別法の検討の中で森林総合研究所も従来の業務範囲を保ちつつ独立行政法人へ移行することが決まりました。今年には新しい研究所の中身を詰めるための具体的な検討を進めますが、研究レビュー、行政監察の結果を新たなシステムに活かしていくことが大切であると考えております。20世紀の終わりと新しいミレニアムの始まりが重なっている今年、従来からの森林総合研究所から新しい独立行政法人森林総合研究所への衣替えを検討するには大変ふさわしい年であります。森林の持つ諸機能がますます重要になってきている今、私たちは独立行政法人化を好機として、科学技術の発展に貢献しつつ、国民や行政のニーズにも即応できる体制、いうならば国民の負託に応える体制を整えていかななくてはなりません。このためにも、関係各位のさらなるご協力とご支援をお願いする次第です